

平成28年度実施

平成27年度教育委員会事務事業点検・評価報告書

平成28年11月

苫前町教育委員会

目 次

はじめに	苦前町教育委員会 委員長 花 井 秀 昭	1
1	実施方法	
	(1) 点検及び評価の対象及び方法	2
	(2) 評価実施の流れ	2
	別表（点検項目及び評価項目一覧）	3
2	点検及び評価の対象	
	(1) 内部評価	4
	(2) 外部評価	15
3	教育委員会の活動状況	
	(1) 教育委員会のしくみ	17
	(2) 教育委員会の構成	17
	(3) 会議開催状況	18
	《資料編》	
	苦前町教育目標	22
	教育委員会各課の事務分掌	23

はじめに

平成27年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、教育長と教育委員長を統合した新教育長が創設されるとともに、首長が主宰する総合教育会議が設置されることとなり、教育行政に対する首長の権限が大きく強化され、首長と教育委員会の責任が明確化されました。

このように、教育委員会制度は大きな転換期を迎えておりますが、目まぐるしく変化する現代社会において、多様化する家庭や地域、学校の諸課題に対処していくために、教育行政も早急かつ柔軟な対応が求められております。そのためには、教育関係者だけでなく地域住民も一体となり、共通認識のもと、PDCAサイクルを実施していく必要があります。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、前年度に実施した事務事業について点検及び評価した結果を報告するものです。

評価の実施にあたっては、内部評価の結果について学識経験者から意見をいただき、評価の客観性を高めております。

今後とも町教育のさらなる充実に向けた取り組みを進めるための努力をして参りますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

苫前町教育委員会 委員長 花 井 秀 昭

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 実施方法

(1) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象とする事務事業は、前年度の事務事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象としています。

今回は、平成27年度の施策体系をベースとした4領域29項目の事務事業について、点検及び評価を行いました（点検及び評価項目一覧は、別表のとおり）。

点検及び評価にあたっては、各項目の目標達成に向けた、施策・事業の内容と実績を明らかにするとともに、その成果と課題等を示しました。

(2) 評価実施の流れ

① 内部評価

計画目標に対する取組の進捗状況などを踏まえ、学校関係者や社会教育委員及びスポーツ推進委員からの意見を参考にしながら、事業担当課で内部評価を行いました。

評価指標は目標の達成度とし、定性的な4段階の評価としました。

- A・・・計画どおり又は計画以上の成果が得られた
- B・・・概ね目標は達成できた
- C・・・課題を残し目標も十分達成できなかった
- D・・・検討段階で具体の成果はなかった

② 外部評価

内部評価を行った事務事業について、学識経験者から意見を聴取して、外部評価を行い、評価結果への反映を行いました。

(学識経験者)

- 青木和雄 (教育相談員)
- 岡田裕幹 (前教育委員長)
- 加賀谷之治 (PTA連合会長)

③ 教育委員会議の協議・議決

平成28年11月16日議決

④ 議会への報告書提出及び公表

教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、町民へ公表するものとします。

別表（点検及び評価項目一覧）

1 家庭・地域における学びの環境づくり

(1) 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進

① 幼児教育・家庭教育の支援

(2) 地域における学びと活動の場・機会の充実

① 生涯学習機会の提供

② 地域の教育力向上のための学習機会の提供

③ 文化芸術活動の推進

④ 文化財の保存・活用

⑤ 生涯スポーツの機会の提供

2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

(1) 創意と活力ある学校づくりの推進

① 特色ある学校づくりの推進

② 開かれた学校づくりの推進

③ 特別支援教育推進体制の整備

④ ふるさと教育の推進

(2) 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

① 教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底

② 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進

③ 学校施設・設備等の充実

3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

(1) 確かな学力をはぐくむ教育の充実

① 子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ

② 指導方法の工夫改善の推進

③ 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着

(2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進

① キャリア教育の充実

② 国際理解教育の充実

③ 苫前商業高等学校の存続対策

④ 読書活動の推進

4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

(1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

① 体験的な活動の充実

② 情報モラルの育成

③ ICT教育の充実

④ 道徳教育の充実

⑤ 生徒指導・教育相談の充実

(2) 健やかな心身を培う教育の推進

① 健康づくり活動の推進

② 食育の推進

③ 安心・安全な学校給食の提供

④ スポーツ機会の拡充

2 点検及び評価結果

1 家庭・地域における学びの環境づくり

(1) 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進

項目	事業内容	成果・課題等	内部評価	担当課
①幼児教育・家庭教育の支援	<p>○体験型学習機会の提供 親子で参加することのできる体験型の学習機会を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンガルースクール（5回） ・幼児教育セミナー（1回） 	<p>幼児と保護者を対象とした事業は、母子での参加が中心となっているが、周知段階から父親の参加を推奨することにより、一定の成果が見られた。また、幼児と保護者だけでなく、兄弟らとともに参加できる内容を取り入れることにより、家族単位での参加もみられた。</p> <p>地域の資源を活用した新たなプログラム等により、より多くの親子が参加し交流を図るための仕掛けが必要である。</p>	A	社会教育課
	<p>○家庭教育講座の実施 1日体験入学の保護者やPTAを対象とした親の学びの場を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育講座（各小中学校1回） ・就学前家庭教育講座 	<p>親育講座の企画・運営は、各校PTAによって自主的な運営がされている。</p> <p>就学前家庭教育講座は、新一年生となる子どもの保護者に家庭教育の重要性や情報提供ができた。</p>		
	<p>○家庭教育団体への支援 家庭や地域が連携して子どもの育成に関わる活動への支援の場を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会活動への支援 ・北海道家庭教育サポート企業等との協働事業「ラジオ体操」 	<p>子ども会活動は、各単位子ども会において、年数回の活動が継続されている。近年、子ども会に加入しない家庭もみられることから、啓発活動への支援や助言が必要である。</p> <p>家庭や地域が連携して子どもの育成に関わる施策として、北海道家庭教育サポート企業等との協働事業「ラジオ体操」の定着がみられる。</p>		

(2) 地域における学びと活動の場・機会の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①生涯学習機会の提供	<p>○世代別学習等機会の提供 多様な学習の機会として、学級や各種講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人学級（11回） ・公民館講座（7講座） ・道民カレッジかでの講座[遠隔講座]（3講座） ・高齢者向け講座（2講座） ・シニアスクール(参加者がいなく未開設) 	<p>住民のニーズに応じた事業展開をしたが、参加者が固定化している。新しい参加者を集めるために、周知方法を見直すなど検討が必要である。また、住民のニーズを把握する方法も検討しなければならない。</p> <p>消費者講座のほかに高齢者の生きがいや親交を深める社会教育事業として講座等の開設が必要である。</p> <p>青年教育に関する講座も必要と思われる。</p>	B	社会教育課
②地域の教育力向上のための学習機会の提供	<p>○地域の教育に関する学習機会の提供 学校支援ボランティア育成研修や、地域教育力向上のための研修修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域を見守る住民のつどい ・ふるさと教育セミナー 	<p>学校関係者・保護者・地域住民で「地域の教育力を活用するための方策」についてグループ協議をし、家庭、地域、学校、行政がどのように子どもに関わっていくことが大切か考える契機となった。</p> <p>地域を見守る住民のつどいは未実施であった。</p> <p>参加者は教育関係者が多いので、保護者や地域の方の参加が多くなる内容の検討が必要である。</p>	C	社会教育課
③文化芸術活動の推進	<p>○各種芸術鑑賞事業への支援 住民との協働による各種芸術鑑賞事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽1回、演劇1回、伝統芸能1回 ・町民参加型演劇への支援 <p>○文化団体への活動支援</p>	<p>住民が文化に触れる機会は、充足しており、公民館ロビー展、公民館フェスティバルへの出展者、町民劇への参加者、各種鑑賞事業の入場者数の増加からも住民主体の文化創造に対する機運は年々高まりをみせていると思われる。今後は、世代毎に隔たりがないよう創意工夫していく必要がある。</p> <p>町民参加型演劇については、継続して主体的に活動していけるよう、支援する。</p> <p>自らの経験や知識を生かして、文化活動ができるよう働きかけをするとともに、新たな活動が芽生えるような支援を継続して実施する。一方、高齢化や会員数の減に伴う休会や解散から文化団体が減少していることから、新しい形の団体の形を</p>	A	社会教育課

		模索していく必要もある。実績として、個人で学習している方の成果発表の場として、ロビー展への参加や町民文化祭の出演もあった。		
④文化財の保存・活用	○施設の管理・運営 郷土資料館等の運営並びにくま獅子保存会・郷土史研究会と連携した事業を設ける。 ・資料館特別展「雪虫 石黒誠写真展」 ・釧事件100年供養会 ・新苫前町史完成記念講演会	各種実施した講演会は、町の歴史について考える契機となった。また、釧事件100年の節目として、様々なメディア（TV、新聞、雑誌）に情報を提供し、事件が風化しないよう努めた。	A	社会教育課
	○指定文化財、埋蔵文化財の管理 ・北海道指定有形文化財「木造十一面観音立像」町指定有形文化財「琴平神社関係史料」一般公開 ・文化財及び包蔵地の管理 ・くま獅子保存会の支援	劣化予防のため4年に一度の公開としている北海道指定有形文化財「木造十一面観音立像」を、役場ロビー（開催場所については、警備上役場ロビーとしたもの）で開催したことや、平成26年度に指定された町指定有形文化財「琴平神社関係史料」についても併せて一般公開したことは、町の歴史に触れる契機となった。		
⑤生涯スポーツの機会の提供	○健康づくりの実践、運動の習慣化 楽しみながら健康の保持増進や体力向上ができるようにスポーツ事業を展開した。 ・水中健康づくり教室 ・ポスチュアウォーキング教室 ・ノルディックウォーキング教室	誰もが日常的に運動に親しむ機会づくりのため、健康づくり財団の共催によるポスチュアウォーキングや、ノルディックウォーキングの用具を活用し、地域の自然の素晴らしさを体験しながら、日常において自身の体力に合わせた健康づくりの意識を高めることができた。	B	社会教育課
	○合宿誘致の展開。 文化・スポーツにおける交流人口の促進を図る。	申請はなかったが、合宿誘致に関するPRを展開していく。		

2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

(1) 創意と活力ある学校づくりの推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①特色ある学校づくり	○校長会議・教頭会議	校長会議・教頭会議は、毎月定期開催し、教育委員会の意向を伝えるとともに、学校管理職の連携を深めた。	A	管理課
	○学社融合による体験学習	各種教育資源を活用し、地域特性に即した授業を推進した。教育課程との関連性を見極め、効果的に展開する必要がある。		
②開かれた学校づくりの推進	○学校評議員	各校とも会議を定期開催し、学校の教育方針や目標を明示するとともに、自己評価による改善策を積極的に公開し、説明責任を果たした。	B	管理課
	○学校評価	各校とも学校評価を適切に行った。評価結果を有効に活用するシステム構築必要である。		
	○学校だよりの発行	各校において発行し、各町内会へも回覧するなど、幅広い層に対して教育活動の紹介や説明を行った。		
③特別支援教育推進体制の整備	○就学指導・相談	各機関や団体が実施している就学指導相談事業への積極参加や保護者や学校との面談を行い、円滑な就学支援を行った。各校においては、特別支援教育コーディネーターや、校内委員会を設け、学校全体で支援する体制整備を進めている。	A	管理課
	○教育相談員（特別支援相談）の設置	特別支援教育に関する相談員を設置し、就学指導等における相談体制を強化した。		
	○特別支援教育地域連携専門部会	ケース検討会を適宜開催し、就学に対する支援体制の強化に努めた。関係者を対象とした集合研修を実施する必要がある。		
④ふるさと教育の推進	○社会科副読本の活用	社会副読本（H24）は、小学3・4年生が活用している。	A	管理課
	○アイヌ・北方領土に関する教材の活用	道が作成した各種資料を活用し、ふるさと教育を推進した。		
	○学社融合による地域学習	地域の産業や文化を活用し、授業を通じてふるさとに愛着を感じる働きかけを行った。		

		学習プログラムを体系化し、教育課程に効果的に組み込む必要がある。		
--	--	----------------------------------	--	--

(2) 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底	○教職員の研修	各種研修事業や研修機関への参加励行、教育研究所や研究協議会への活動支援を行った。 これにより、教職員研修の充実につながり、一層の資質、能力の向上を図ることができた。	A	管理課
	○服務規律の徹底	文書や会議等を通じて、服務規律や情報管理等に関する注意喚起を行った。		
②子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進	○通学路パトロールボランティア研修会	例年実施している「地域を見守る住民の集い」が行われなかったため、子どもの安全に関する研修会を実施できなかった。 なお、学校においては、自主的に地域安全マップの作成、街頭・巡回指導、安全教室を実施するなど、安全体制の整備が図られている。 定期的な通学路の点検など、関係機関と連携し、通学路の安全を確保する体制づくりが必要である。	B	管理課
③学校施設・設備等の充実	○古丹別小学校改築工事	古丹別小学校の改築が完了した（9月より供用開始）。	A	管理課
	○苫前小学校改築工事	苫前小学校の改築を着手した（平成28年度供用開始予定）。		
	○教員住宅の整備	教職員住宅整備計画により苫前小学校長住宅の実施設計を行った。今後、整備計画に基づき住宅の整備を進めていくものである。		

3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

(1) 確かな学力をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ	○全国学力・学習状況調査結果の活用	町内全小中学校が調査に参加し、その調査結果をきめ細かく把握・分析して、各校における指導の改善に役立てた。	B	管理課
	○学校訪問の実施	教育局指導監の経営訪問、指導主事の教育訪問を通じて、各校教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善の働きかけを行った。		
②指導方法工夫改善の推進	○教員の定数加配	すべての学校において教員定数加配を受け、チームティーチングや少人数指導を実施した。複数指導体制により、習熟度別の授業など多彩な指導方法が可能となり、学力の底上げにつながっている。	A	管理課
	○学校教育支援員の配置	引き続き学校教育支援員2名を配置し、主に小学校低学年において、わかる授業づくりに成果を挙げている。		
③早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着	○「子どもの朝活事業」の実施 規則正しい生活リズムの確立のための「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着にむけた取り組みを実施 ・夏休み学びの寺子屋（開設3日間） ・親子体験プログラム（親子キャンプ） ・冬休み学びの寺子屋（開設2日間）	「早寝・早起き・朝ごはん」運動と長期休業中の学習サポート事業として多くの児童が参加し定着がみられている。 「望ましい生活習慣」への保護者意識を高揚させる内容のプログラム（アプローチ）も必要と思われる。	A	社会教育課

(2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①キャリア教育の充実	○職場体験やインターンシップ	各学校における体験的活動に対して、情報提供や輸送などの支援を行った。 単なる体験にとどまることなく、正しい勤労観や職業観を育成するため、受け入れ側への働きかけも必要である。	B	管理課
②国際理解教育の充実	○英語指導助手の配置	各小中学校及び苫前商業高校へ英語指導助手を派遣し、国際文化に触れる授業を展開し、語学のみならず、各発達段階に応じた国際理解を深めることができた。	A	管理課
③苫前商業高等学校の存続対策	○生徒の募集活動	学校長と教育長により札幌市や稚内市、旭川市等の中学校を訪問した。札幌への募集活動の2回目は町長も同行し、活動を展開した。今後も後援会と連携し、募集活動を展開しなければならない。	B	管理課
	○苫商後援会補助事業	後援会を通じて、各種の支援を行い、学校の魅力づくりに努めた。 (通学生徒定期運賃補助、通学生徒学校諸経費補助、国際交流派遣、入学支度金支給、検定試験料補助事業)		
	○若者交流センターの運営	後援会を指定管理者として、施設の管理運営と生徒の共同生活を支援している。生徒に対する生活指導や相談、健康保持など生活全般にわたる不安解消についても配慮がなされている。 寮費未納対策として、弁護士を通じた催告を実施し一定の成果を上げているが、年々滞納繰越額が増加傾向にあるため、対策を講ずる必要がある。		
④読書活動の推進	○苫前町子どもの読書活動推進計画を改定した。	第一次苫前町子どもの読書活動推進計画の対象期間満了に伴い、保育所・学校・行政職員・読書ボランティアらの代表で構成した策定委員会において、第一次計画の反省及び課題の洗い出しを行い、第二次計画を策定した。	A	社会教育課
	○役場ロビー図書コーナーの整備をした。	基金を活用して、役場ロビー図書コーナーを新設し、苫前地区の図		

	書環境を整備し、読書普及が図った。		
○読書活動推進事業 多くの町民に読書を広めるための推進事業を実施した。 ・図書展 ・あったかだっこ☆すきすき絵本(5回) ・子どもの読書週間のおはなし会 ・まちなかサロン苫前における出前読み聞かせ ・本とあそぼう(12回) ・読書感想文コンクール ・図書室フェスティバルmini(3回) ・図書室フェスティバル	乳児から成人までを対象とした読書推進事業の実施により、町民への読書推進と図書室の利用促進を図った。 実施事業は幼児と小学生向けのものが多く、他の世代を対象とした事業の実施や効果的なPR方法の確立が課題である。		
○学校・保育所と連携した読書活動推進事業の実施 ・学校ブックフェスティバル(両小学校、高校各1回) ・移動図書室(33回)	学校や保育所での貸出の場の創出により、多くの子どもたちに対し本と親しむ機会が提供した。		
○学校図書の重点購入	整備方針(平成25~28年度)に基づき、計画通りに整備を進めている。	A	管理課

4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

(1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①体験的な活動の充実	<p>○学社融合事業の実施 学校教育、社会教育の双方に主体があり、それぞれの教育効果をあげながら、地域社会全体にもその学習効果が反映され、生涯学習・まちづくりとしての成果が得られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学社融合事業 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> 苦前小学校 ～ 2 2回 古丹別小学校～ 2 4回 苦前中学校 ～ 3回 古丹別中学校～ 5回 </div> <p>○体験型学習機会の提供 児童・生徒が、少年が参加することのできる体験型の学習の機会を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校文化芸術鑑賞事業 ・ふくしまキッズ、とままえGENkid' s事業 ・親子キャンプ ・トーマス (ALT) とイングリッシュ 	<p>社会情勢や学習内容等に応じた新規事業の開設や、稲作、酪農、水産などの地域の産業については、定着しスムーズに進められている。活動によっては、講師が固定化し、高齢化などにより実施が困難になってきている事業もあるので、講師の発掘等にも力をいれていきたい。</p> <p>また、学校と社会教育課職員で「学社融合の理念」を共有しあい、より充実した内容にしていきたい。</p> <p>鑑賞事業や体験事業を実施することは、児童生徒や保護者に大変好評であった。今後も実体験から体得できる感動体験活動事業に積極的に取り組む必要がある。</p>	A	社会教育課
②情報モラルの育成	<p>○ネットトラブル等の未然防止 小中学生の携帯電話・スマートフォンの使用に関する利用ルールを作成した。</p>	<p>教育委員会、校長会、PTA連合会の連名で小中学生携帯電話・スマートフォン利用ルールを作成した。児童生徒が守る約束として「とままえ」の4文字を使用した本町ならではのルールは、わかりやすく覚えやすい内容であり、家庭におけるルールづくりへの啓発につながった。</p>	A	社会教育課
③ICT教育の充実	<p>○コンピュータの整備</p>	<p>教育用コンピュータは、児童生徒数に応じて台数管理を行っている。教員の教材提示用としてタブレット端末を新規に導入し、教員のスキルアップの契機とした。</p>	B	管理課

		児童生徒用の教育パソコンをタブレット化するなど、ICT教育の進展を促す取り組みが必要である（小学校は27年度各校20台導入。中学校についても28年度にて各校20台導入予定。）。		
④道徳教育の充実	○副教材の配布	学習指導要領に沿った教材を使用し、道徳教育の充実、指導を進めることができた。	A	管理課
	○道徳教育推進教師の配置	各校において道徳教育を推進する担当を置き、外部研修やその校内還元などにより、指導体制の充実が図られた。		
⑤生徒指導・教育相談の充実	○教育相談員の設置	教育相談の活用がほとんどない状況であり、住民周知の充実を図る必要がある。	B	管理課
	○学校教育支援員の活用	学校教育支援員は、児童生徒だけでなく、教員の相談役としても機能している。		
	○関係機関団体との連携			

(2) 健やかな心身を培う教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①健康づくり活動の推進	○感染予防の指導の徹底	各小中学校養護教諭を中心として児童生徒の健康教育、感染症に対する予防措置・指導が適切に行われている。	A	管理課
	○フッ化物洗口の実施	フッ化物洗口は、学校や家庭の理解を得ながら適切に実施している。		
②食育の推進	○学校給食を活用した食に関する指導	栄養教諭が中心となり、食育の充実に取り組んでいる。旬の地場産物を積極的に取り入れ、食への関心を高めたり、訪問給食を実施し、食事のマナーや栄養バランスのとれた食事のとり方等の指導を行った。	A	管理課
	○給食だよりの発行	献立表とともに生活や食習慣に関する情報を発信し、家庭への啓発につなげた。		
	○食育に関する活動	基幹産業である農業や漁業についての食に関する体験活動を実施した。		

③安心・安全な学校給食の提供	○特色ある学校給食	リクエスト給食やバイキング給食など、提供方法に工夫を凝らし、楽しく美味しい給食を提供した。 地場産物の活用は、他市町村と比較して低い水準にあり、更なる活用に向けて検討する必要がある。	B	管理課
	○食物アレルギー対策	学校における食物アレルギー対策として、町教委としてのマニュアルを策定し、食物アレルギーを有する児童・生徒を把握し、安全な給食提供に努めている。		
	○調理場衛生検査	学校薬剤師を活用して、学期ごとに調理場の衛生検査を実施し、安全な学校給食の配食に努めている。		
	○食品検査	学校給食管理衛生基準に基づき、年2回食品検査を実施した。		
④スポーツ機会の拡充	○スポーツ機会の拡充 住民が主体的に参画し、誰もが参加しやすいスポーツイベントの支援をした。 チャレンジデー2015 ・町民体力テスト会 多様なスポーツに親しむ機会を充実させるためのスポーツ事業を実施した。 ・ジュニアスイミング教室 ・町民マラソン大会 ・町民ソフトボール大会 ・町民フットサルフェスティバル(小学生サッカー教室)	スポーツから縁遠い住民が、苫前地区、古丹別地区の身近な場所で継続的に参加できる環境づくりが進められていない。また、住民が関わり参画できるよう働きかけられていない。 スポーツ活動を通して、地域の連帯感を高揚させ住民の交流を深められているが、参加者が固定化の傾向にある。誰もが参加でき、参加者が増加するような工夫を更に進めていくことが必要である。	B	社会教育課
	○スポーツ関係団体への支援 ・体育協会への支援 ・管内キンボール大会普及講習会	・管内の広域的なスポーツ振興策として取り組んでいるキンボールの普及を、体育協会が積極的に研修及び大会に参加し、その成果を町民体力テスト会や各小中学校のPTA活動でも活かし取り組んでいる。 体育協会が持つノウハウを活かし、地域のスポーツ振興に重要な機会の提供を仕掛けていく必要がある。		

(2) 外部評価（意見総評）

学校教育では、ティームティーチングや少人数指導の実施により児童生徒に対しきめ細やかな指導を提供できることは有意義であり評価するところである。また、教職員の研修について、活動支援を行うことにより教職員の資質向上に寄与され、児童生徒の学力向上に繋がるものとする。今後においても一掃の充実を図られるよう期待する。

家庭教育講座の実施については、各校のPTAは役員の担い手不足や固定化などの課題を抱えている。自主的な活動をあくまで尊重しつつ、PTAそのものの活性化や地域を巻き込んだ取り組みの仕掛けなど、一層の支援、協力が必要と思われる。

英語指導助手の配置については、継続して配置されているところであるが、その能力や質についての評価がどの様になっているのか明らかにされていないように感じる。本町に「来てくれた」ことに感謝すべきものかもしれないが、優秀な人材が配置されることを望むところである。

学校施設・設備の充実に関しては、古丹別小学校の完成、苫前小学校改築への着手と順調に整備を進めているところであるが、一方、教職員住宅の老朽化は深刻を極めており、戸数についても不足していると聞いている。教職員に学校教育に集中できる環境づくりを提供するためにも着実に整備計画を進めていただくようお願いする。

ICT教育の充実が叫ばれている中、町内小学校にタブレットPCが配置されたことは多様な授業展開が期待されることで評価できるが、機器を導入することで完結するのではなく、いかに活用するかが重要であるとする。今後においては、活用方法に関する支援の充実についても期待する。

要望としては、苫前商業高等学校は地域キャンパス校となっているが、留萌高等学校との連携があまり周知されていないように感じる。町内唯一の高等学校であることから、学校の魅力づくりや教育環境の充実など連携を図っていただきたい。

また、児童・生徒に対する健康教育はもちろんであるが、保護者も含めた生活環境による健康への影響が多岐であること（親子で生活習慣病）を踏まえ、保護者やPTA、行政の保健担当部局との連携による取組の検討をいただきたい。

社会教育においては、多種多様な事業展開をされておりその多様性は評価に値するところであるが、個々の事業の継続性が薄れたり、その一方継続して実施している事業については今までと同様に事務事業に取り組むのではなく、急速な時代の変化に対応するため、町民ニーズに基づいた視点を取り入れ、業務に取り組む事を期待します。

生涯学習については、固定化した参加者の趣味活動の延長のような状況になっているのではないかと危惧する。「生涯学習」の定義を幅広く考えれば、消費講座もその一環であると思われるが、60歳代前半の比較的若い高齢者の興味、関心を得やすい内容など、ターゲットを明確にした取組を行ってはどうか。

学社融合事業については、地域に定着した取組であり、大いにその成果を評価するところであるが、近年の社会情勢を鑑み、より「地域」とのつながりや大切さを児童・生徒に理解してもらえよう一層の発展を期待したい。

読書活動の充実については、懸案であった苫前地区の読書普及対策として、役場ロビーに図書コーナーを設置するなど高く評価するところ

ろであるが、幼児・児童への活動推進に比べ、中高生や成人を対象とした取組が少ないように感じる。今後は、読書週間を全町的に拡大するとともに中学・高校での読み聞かせ活動など、更なる展開を目指していただきたい。

体育事業については、町民に対しスポーツに関わる場を提供する事は大変意義深いものであると考えるが、単発のイベントに偏っていると思われる。年間を通して実施される定期的なスポーツ教室の開催などぜひ検討願いたい。また、チャレンジデーは全町的に展開し実施されているところであるが、年々参加率も低下しているように感じる。今後も継続的に実施するのであれば、参加率向上のための仕掛けや取組について再考願いたい。

教育委員会においては、学校教育はもとより社会教育やスポーツ振興などにも努力していると判断する。

なお、先にも述べたが、永年実施されている事業も多いため、社会情勢の変化や将来の動向なども十分に考慮し、既存事業の改善を行うとともに、新しい課題への取り組みも必要であるため、こうしたことへの対応を期待する。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、5人の委員で組織され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っています。

委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、任期は4年です。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。

教育長は、委員のうちから任命され、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどります。また、教育委員会のすべての会議に出席し議事について助言します。

(2) 教育委員会の構成（平成27年度在籍）

職名	氏名	任期
委員長	岡田裕幹	平成23年10月1日～平成27年9月30日 ※平成27年9月30日退任
委員長	花井秀昭	平成24年10月1日～平成28年9月30日 ※平成27年10月1日より現職
委員長職務代理者	池田民治	平成24年10月1日～平成28年9月30日
委員	大矢根まき	平成25年10月1日～平成29年9月30日
委員	坂川資樹	平成27年10月1日～平成31年9月30日
委員（教育長）	池田文敏	平成26年10月1日～平成30年9月30日

(3) 会議の開催状況

教育委員会の会議は、年7回の定例会及び必要に応じて臨時会が開催されます。平成27年度中の開催状況及び審議された事件は次のとおりです。

○開催回数14回（定例会7回、臨時会7回）、審議事件61件（報告12件、議案42件、協議6件、了解1件）

開催日	番号	件名
第3回定例会 4月30日 出席委員5名	報告第3号	専決処分の報告について（苫前町教育委員会職員人事の発令について）
	報告第4号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について
	報告第5号	専決処分の報告について（苫前町学校給食共同調理場運営委員会委員の解嘱及び委嘱について）
	報告第6号	専決処分の報告について（苫前町社会教育委員並びに苫前町公民館運営審議会委員の解嘱について）
	議案第17号	苫前町社会教育委員並びに苫前町公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第18号	苫前町スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第19号	苫前町教育相談員の任命について
	議案第20号	苫前町社会教育中期計画策定委員会設置要綱の一部を改正する訓令について
	協議第1号	第8次苫前町社会教育中期計画の策定について（諮問）
	議案第21号	平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	議案第22号	平成27年度特別支援教育修学奨励児童生徒の認定について
	協議第2号	古丹別小学校改築に係る備品購入について
第4回定例会 5月22日 出席委員5名	報告第7号	苫前町教育委員会非常勤職員の任用について
	報告第8号	専決処分の報告について（苫前町教育研究所職員の任命について）
	議案第23号	平成27年度苫前町教育行政執行方針について
	議案第24号	平成27年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
	議案第25号	苫前町教育委員会非常勤職員の任用について
	議案第26号	苫前町社会教育中期計画策定委員の委嘱について
	議案第27号	苫前町立学校学校評議員の委嘱について
	議案第28号	英語指導助手の任用について
議案第29号	平成27年度準要保護児童生徒の認定について	

	議案第30号	苫前町スクールバスの運行に関する条例案について
	議案第31号	苫前町スクールバスの運行に関する条例施行規則について
第4回臨時会 7月17日 出席委員5名	議案第32号	平成27年度苫前町一般会計(教育費)予算の補正について
第5回臨時会 7月31日 出席委員5名	議案第33号	中学校用教科用図書採択について
第5回定例会 8月26日 出席委員5名	議案第34号	平成27年度苫前町一般会計(教育費)予算の補正について
	協議第3号	平成27年度全国学力・学習状況調査結果公表について
第6回定例会 10月1日 出席委員5名	報告第9号	苫前町教育委員会委員の任命について
	議案第35号	苫前町教育委員会委員長の選挙について
	議案第36号	苫前町教育委員会委員長職務代理者の指定について
第6回臨時会 10月13日 出席委員5名	議案第37号	平成27年度苫前町一般会計(教育費)予算の補正について
第7回定例会 11月19日 出席委員5名	議案第38号	平成27年度苫前町一般会計(教育費)予算の補正について
第1回臨時会 1月15日 出席委員5名	報告第1号	専決処分報告について(事務局職員の懲戒処分について)
	報告第2号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について
	報告第3号	平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について
	報告第4号	学校における食物アレルギー対応の進め方について
	議案第1号	苫前町子どもの読書活動推進策定委員会設置要綱の制定について
	議案第2号	苫前町立学校職員の自家用車の校務使用に関する規定の一部を改正する訓令について
	議案第3号	平成27年度苫前町一般会計(教育費)予算の補正について
	協議第1号	苫前町社会教育施設における使用料の取り扱いについて

	協議第 2号	苫前町総合教育会議について
	協議第 3号	平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果公表について
第2回臨時会 1月28日 出席委員5名	議案第 4号	苫前町教育委員会事務事業の点検及び評価について
	了解第 1号	平成28年度苫前町一般会計（教育費）予算の編成について
第3回臨時会 2月 2日 出席委員5名	議案第 5号	平成27年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
第1回定例会 2月16日 出席委員5名	議案第 6号	平成27年度苫前町一般会計（教育費）予算案について
	議案第 7号	苫前町教育研究所の廃止について
	議案第 8号	苫前町教育研究所の組織、運営等に関する規則を廃止する規則について
	議案第 9号	苫前町教育委員会における非常勤職員の任用、勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第10号	平成28年度苫前町教育行政執行方針について
	議案第11号	平成28年度苫前町一般会計（教育費）予算案について
第4回臨時会 3月11日 出席委員5名	議案第12号	平成27年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
第2回定例会 3月25日 出席委員5名	報告第 5号	第8次苫前町社会教育中期計画の答申について
	議案第13号	第8次苫前町社会教育中期計画の策定について
	議案第14号	第二次苫前町子どもの読書活動推進計画の策定について
	議案第15号	苫前町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について
	議案第16号	苫前商業高等学校通学定期運賃補助金交付要綱の一部を改正する訓令について
	議案第17号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について
	議案第18号	苫前町教育相談員の任命について
	議案第19号	教職員の人事異動に係る内申について
	議案第20号	苫前町教育委員会職員人事異動の発令について

資料編

苫前町教育目標 (平成3年2月制定)

健康で、実行力のある人

- 北方生活・風土に即した体育、スポーツにはげみ、その生活化をはかる。
- 体力・気力の保持増進をめざして、継続的に自らをきたえる。
- 保健・安全に対する知識を高め、健康な生活を維持する。
- 公害や災害について理解を深め、生命の安全保持につとめる。
- 家庭や社会における保健衛生について理解を深め、強い意志をもって、その改善につとめるとともに、よい習慣を身につける。

個性を生かし、創意工夫する人

- 互いの個性を尊重し、創造の喜びを感得するとともに、生活に誇りと生きがいをもつ。
- 郷土の近代化をめざし、創造的な知性と技能を積極的に身につけ、その活用をはかる。
- 生活を改善するために情報を的確に判断し、活用する能力を身につける。
- 自然や社会に対する科学的知識を深めて、生活の向上をはかる。
- 郷土の習慣や生活様式を改善し、明るく合理的な生活様式を工夫する。

心豊かで、思いやりのある人

- 自然を愛し、美しいものや崇高なものに感動する心を持ち、ゆとりのある生活をいとなむ。
- 正義を愛し、社会連帯の自覚をもって奉仕活動に進んで参加する。
- 互いに信頼し合い、きまりや約束を守って社会生活の向上につとめる。
- 家族相互の愛情、思いやりと尊敬とによって、明るい家庭を築くことにつとめる。
- 自分の利益だけにとらわれることなく、互いの立場を認め合い、常に他人の幸福をも考えて行動し理想社会の実現につとめる。

勤労意欲をもち、責任を果たす人

- 適切な職業を選択し、正しい勤労観を持ち、生涯の喜びをもつとともに生活に生きがいをもつ。
- 仕事の役割と責任を自覚し、自主自立の生活をいとなむ。
- 職業の社会的価値を認識し、郷土の発展につくす。
- 職業についての必要な技能を習得し、仕事を効率的にする。
- 郷土の生産活動を理解し、限りある資源を大切にして、生産を高める意欲をもち、改善につとめる。

郷土を愛し、国際社会に生きる人

- 郷土の自然に親しみ、動植物を愛護し、環境美化の推進につとめる。
- 郷土の文化活動に積極的に参加し、個性豊かな文化の創造につとめる。
- 優れた芸術文化の理解と鑑賞を通じて教養を高める。
- 余暇を善用し、うるおいのある生活をいとなむ。
- 郷土の歴史と文化を正しくうけつぎ、その発展と創造につとめるとともに国際社会に生きる日本人としての資質を身につける。

教育委員会各課の事務分掌

管理課

○ 総務係

- ア 委員会の会議並びに秘書及び交際に関する事。
- イ 規則、訓令、告示等の制定改廃並びに法規の調査及び解釈運用に関する事。
- ウ 公示、示達に関する事。
- エ 訴願、訴訟、和解、異議申立及び請願陳情に関する事。
- オ 公印の管守に関する事。
- カ 事務局内の事務の総合調整及び連絡推進に関する事。
- キ 関係各機関との連絡調整に関する事。
- ク 表彰に関する事。
- ケ 委員会所管職員（非常勤特別職及び臨時職員を含む。）の任免、給与、服務、分限、公務災害補償その他人事に関する事。
- コ 町議会の提出議案に関する事。
- サ 教育費予算に関する事。
- シ 教育施設（教育の用に供する用地・建物その他の施設で委員会が管理するものをいう。以下同じ。）の取得の申出、建設計画、営繕及び保全の計画及び実施、調査、統計及び管理等に関する事。
- ス 学校の設置及び廃止に関する事。
- セ 通学区域の設定、変更及び廃止に関する事。
- ソ 学校教職員の研修に関する事。
- タ 学校教職員の任免、服務、分限その他人事に関する事。
- チ 学校教職員の給与等に関する事。

- ツ 学校教職員の福利厚生に関する事。
- テ 学校教職員の保健管理に関する事。
- ト 学校教職員の職員団体に関する事。
- ナ 他課及び他係の所掌に属さない事。

○ 学校教育係

- ア 教育関係施設等補助金に関する事。
- イ 教材教具の整備に関する事。
- ウ 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事。
- エ 教科用図書採択及び教材の取扱いに関する事。
- オ 児童、生徒の就学、転学及び退学に関する事。
- カ 学齢簿の調製、整理及び保管に関する事。
- キ 学級編制に関する事。
- ク 児童、生徒の福利厚生に関する事。
- ケ 児童、生徒の就学援助に関する事。
- コ 児童、生徒の安全、保健衛生に関する事。
- サ 学校給食に関する事。
- シ その他学校教育に関する事。

社会教育課

○ 社会教育係

- ア 少年教育に関する事。
- イ 青年教育に関する事。
- ウ 成人教育に関する事。
- エ 高齢者教育に関する事。
- オ 視聴覚教育に関する事。
- カ 国際理解教育に関する事。
- キ ボランティアに関する事。
- ク 生涯教育に関する事。
- ケ 交流活動及びコミュニティ運動に関する事。
- コ 趣味及び余暇利用活動に関する事。
- サ 講座の開設及び講演会、その他集会の開催に関する事。
- シ 社会教育団体の育成等に関する事。
- ス 社会教育委員及び公民館運営審議会に関する事。
- セ 青少年問題協議会に関する事。
- ソ 社会教育施設の整備及び管理運営に関する事。
- タ 公民館図書室に関する事。
- チ 社会教育のための必要な設備機材及び資料の提供に関する事。
- ツ 社会教育に関する調査及び研究に関する事。
- テ 社会教育計画に関する事。
- ト その他生涯学習活動及び社会教育に関する事。

○ 文化スポーツ係

- ア 文化芸術振興に関する事。
- イ 文化団体の指導育成に関する事。
- ウ 文化財専門委員に関する事。
- エ 文化施設の整備及び管理運営に関する事。
- オ 文化財の調査及び保護又は管理に関する事。
- カ 文化資料の調査及び収集に関する事。
- キ 社会体育振興に関する事。
- ク 社会体育団体の指導育成に関する事。
- ケ スポーツ推進委員に関する事。
- コ 社会体育施設の整備及び管理運営に関する事。
- サ その他文化、社会体育及び体育施設に関する事。

○ 男女共同参画推進係

- ア 家庭教育に関する事。
- イ 女性教育に係る事。
- ウ 男女共同参画に関する施策の企画、調整及び推進に関する事。
- エ 女性に関する諸施策の連絡調整に関する事。
- オ 女性の地位向上にかかる総合企画、調査、連絡、調整及び啓発に関する事。
- カ 女性関係団体の指導育成に関する事。
- キ その他男女共同参画に関する事。

平成28年度実施 平成27年度教育委員会事務事業点検・評価報告書
(平成28年11月)

苫前町教育委員会

北海道苫前郡苫前町字旭37番地の1
電話 0164-64-2384 F A X 0164-64-2142
E-mail kanri@town.tomamae.lg.jp